

令和8年度ごみの分別促進等に係る普及啓発業務募集要項に関する質問に対する回答

質問 1

京都市が作られた各15秒の動画を共有いただけますでしょうか。

回答

- 本市から、本契約を受託していただく事業者に対して、シネアドで上映するプラスチックごみの分別、充電式電池及び小型家電の適正排出に関する2種類（各15秒）の動画を提供いたします。

質問 2

映画館内やその他の場所でのプロモーションの過去事例などがあれば、教えてください。

回答

- 事業者が作成したペーパーファイルに本市の啓発チラシを挟み込み、映画館内で来場者に配付された。
- トイドローンでゴミが印刷されたパネルを釣り上げ、ゴミの種類に応じて、パネルを正しく分別するイベントをショッピングモールで実施された。

質問 3

仕様書内に映画合計6作品、12週間以上と記載していただいておりますが、例えば、同じ映画の字幕版、吹き替え版があった場合、これは2作品ととらえるのでしょうか？

回答

- シネアドを上映する作品は、本市が作品ごとに指定しますので、字幕版と吹き替え版がある場合でも、それらを含めて1作品とします。